

(様式1)

【日高町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	739	720	725	719	718
②予備機を含む 整備上限台数	849	828	73	66	65
③整備台数 (予備機除く)	0	720	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	720	0	0	0
⑤累積更新率	0	100.0%	99.3%	100.1%	100.3%
⑥予備機整備台数	0	40	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	40	0	0	0
⑧予備機整備率	0	5.56%	0	0	0

(端末整備・更新計画の考え方)

当町では令和2年度に750台の端末を整備しており、保証期間の終了する令和7年度に一括での更新を予定している。令和7年度の児童生徒数は推計で720名となっており、令和8年度以降についても、同数程度で推移していく見込みである。

予備機の整備に関しては常時活用を念頭に、各校10~15台程度を見込んでおり、全体で5~6%程度としている。国の補助上限は15%となっているが、端末整備にあたり、より堅牢性の高い端末に更新することで、イニシャルコストの削減を図る。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：750台

○処分方法

既存端末の処分については、端末調達に際し、落札業者と協議の上、適切に処分を行っていく。

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年6月 調達及び処分事業者の選定(共同調達)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年度中 対象端末の事業者への引き渡し